

個人情報ファイル簿（単票）

令和 6 年 7 月 4 日作成

個人情報ファイルの名称	自立支援医療（精神通院）受給者台帳	
市の機関の名称	角田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療（精神通院）受給者管理	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 手帳番号、6 年金情報、7 診断名、8 保険情報、9 通院情報、10 自殺企図	
記録範囲	自立支援医療（精神通院）受給者（H18以降）	
記録情報の収集方法	自立支援医療（精神通院）支給認定申請書、同意書による所得確認	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受付する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部 総務課 総務係	
	（所在地）〒981-1592 角田市角田字大坊 4 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） →紙媒体の有無（政令第 21 条第 7 項に該当するファイル） ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル（手作業）処理ファイル）
備 考		